破産管財人変更

平成２４年（フ）第１３８号
滋賀県湖南市三雲1283番地１
破産者　甲西石油有限会社
破産管財人　久保　真治が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　相馬　宏行
平成24年10月２日　　大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３９号
滋賀県湖南市三雲88番地１
破産者　井上　　馨
破産管財人　久保　真治が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　相馬　宏行
平成24年10月２日　　大津地方裁判所民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３０１号
岐阜市則武2567番地17
破産者　渡部石油岐東給油所こと　渡部　　守
免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
平成24年10月９日　　岐阜地方裁判所

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第１０１号
北海道旭川市工業団地１条２丁目37番89
清算株式会社　株式会社ノーブル
代表清算人　西條　伸司
１　決定年月日　平成24年10月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（ヒ）第１９号
埼玉県鴻巣市東１丁目５番11号
清算株式会社　渡辺興産株式会社
代表清算人　中村　竜一
１　決定年月日　平成24年10月４日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（ヒ）第２０６２号
東京都品川区西五反田３丁目５番20号
清算株式会社　株式会社ＤＮＰ年史センター
代表清算人　鵜沼　聖人
１　決定年月日　平成24年10月４日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第３号
新潟県三条市一ツ屋敷新田1628番地
清算株式会社　株式会社ワイズ・マイクロテクノロジー
代表清算人　木根渕　純
１　決定年月日　平成24年10月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
新潟地方裁判所三条支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第１０号
新潟市西区坂井東２丁目12番24号
清算株式会社　株式会社深雪建設
代表清算人　後藤　直樹
１　決定年月日　平成24年10月５日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
新潟地方裁判所第１民事部

平成２３年（ヒ）第３号
静岡県富士市蓼原８番地
清算株式会社　株式会社八木鉄工所
１　決定年月日　平成24年10月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所富士支部

包括的禁止命令

平成１６年（再）第６号
石川県輪島市河井町２部245番地の２
再生債務者　株式会社稲忠漆藝堂
主文　本件再生廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成24年10月５日　　金沢地方裁判所民事部

監督命令

平成２４年（再）第２号
群馬県伊勢崎市市場町２丁目1000番地
再生債務者　株式会社バンプラ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　群馬県伊勢崎市市場町２丁目894－１　伊勢崎法律会計事務所　弁護士　竹原　正貴
平成24年10月５日　　前橋地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２４年（再）第２号
北海道川上郡標茶町字栄214番地３
再生債務者　カムイ・エンジニアリング株式会社
１　決議に付する計画案　平成24年９月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年11月１日まで
平成24年10月４日　　釧路地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
埼玉県上尾市上町１丁目９番12号
再生債務者　上尾興業株式会社
１　決議に付する計画案　平成24年９月21日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年11月15日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年11月８日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月１日
平成24年10月３日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再）第２号
千葉県船橋市二宮２丁目28番15号
再生債務者　三幣　　明
１　決議に付する計画案　平成24年９月27日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年12月６日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年11月28日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月21日
平成24年10月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再）第３号
愛媛県宇和島市保田甲1023番地１
再生債務者　株式会社リッチ
１　決議に付する計画案　平成24年８月８日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年11月15日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年11月14日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月５日
平成24年10月４日　　松山地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第３号
福井県鯖江市和田町第22号５番地
再生債務者　藤本　昌宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年10月４日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続終結

平成２０年（再）第６号
埼玉県加須市土手２丁目14番32号
再生債務者　野本建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年９月13日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２０年（再）第１号
大分県宇佐市大字森山1721番地の１
再生債務者　株式会社ホンダアルファ都市開発
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年10月３日
大分地方裁判所中津支部破産再生係